

子ども・子育て支援新制度に係る市基準（案）に関する意見募集の実施結果

1 概要

- (1) 募集期間 平成26年7月9日（水）から7月28日（月）まで
- (2) 意見提出者2名（直接持参1名、郵送1名）

2 市基準（案）について、提出された意見の概要と本市の考え方

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する市基準（案）について
意見はありませんでした。
- (2) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する市基準（案）について
意見はありませんでした。
- (3) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する市基準（案）について

No.	意見の概要	本市の考え方
【全体として】		
1	市基準（案）に関しては、おおよそこの通りでいいと思います。	今回お示した基準（案）に従って進めさせていただきます。
【設備に関すること】		
2	市の環境整備に関しては、全国的にも高いレベルであり、現状維持と児童数の多少によらず同等の環境が提供されるようお願いします。	本市としましても保育の環境については重要と考えており、今回定める基準を上回る環境下で保育が提供されるよう、今後も取り組んで参ります。
【支援の単位に関すること】		
3	児童数が定員（支援の単位：おおむね40人）を超えた場合の対策がスムーズにいくのか、心配です。	指導員体制については、これまでも児童おおむね40人に対し2人以上で保育を行ってきたところですが、1つの学童保育所で2つのグループに分けて保育を行うことは、これまで経験もないため準備期間が必要と考えます。 これについては、一定の経過措置を設け、研修等による支援も実施しながら対応したいと考えています。

- (4) 子どものための教育・保育給付の支給認定に関する市基準（案）について
意見はありませんでした。

3 市基準（案）以外に関することについて、提出された意見の概要と本市の考え方

学童保育所への委託金について		
4	<p>委託金はここ数年ほぼ同額レベルで、保育料も長年据え置きであるが、職員の昇給も大変難しく、正職員を充実させると、指導員の人数を減らさなければならない現状にあり、子どもたちの安全を守っていくためにも、十分な報酬が支払えるような委託金の設定をお願いします。</p>	<p>職員体制と保育の質を確保する観点からも、基準の制定と合わせて検討の必要があると考えています。</p>

保育園の保育料について		
5	<p>小学生のきょうだいが2人、0歳の子が1人いますが、今後育児休業から復帰して下の子を保育園に入れると、丸々1人分の保育料が発生します。</p> <p>学童保育、ガソリン代の高騰などもあり、仕事をしてもその分のほとんどがなくなる状態です。</p> <p>上の子が小学生であっても、3人目以降の料金が軽減されれば、もっと子供を作りたいと思っている人はたくさんいると思います。</p>	<p>保育園の保育料の多子軽減につきましては、現行では、保育園、幼稚園、認定こども園等に同時に在園している兄弟がいる場合に、第2子の保育料を1/3に、第3子については無料にしています。</p> <p>少子化対策の観点からも、もっと子どもが欲しいと考えている世帯の希望を後押しできるよう、検討の必要があると考えています。</p>